

平成26年度
名護市教育委員会重点施策

名護市教育委員会

平成26年3月24日

目次

I	はじめに	1
II	教育目標	2
III	教育方針	2
IV	重点プロジェクト	2
V	平成26年度名護市教育委員会重点施策 体系	3
VI	重点施策	4
	教育方針1 より良い教育環境の形成	
	1 より良い教育環境の整備	4
	2 確かな学力を身につけさせる教育の推進	5
	3 児童生徒理解に基づく教育の推進	6
	教育方針2 生涯学習社会の実現	
	1 文化の保全・活用	7
	2 図書館サービスの充実	8
	3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進	8
	4 公民館活動の充実	9
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	9
	教育方針3	
	1 地域・家庭の教育力の再生	10

I はじめに

平成 24 年度に小学校及び中学校において新学習指導要領が完全実施され、子どもたちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した内容となっています。

沖縄県においては、平成 24 年度から「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」と学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ—虹色・未来への架け橋—」が実施されています。

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわの創造」を基本理念とし、目指すべき将来像として「1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」「2) 心豊かで安全・安心に暮らせる島」「3) 希望と活力にあふれる豊かな島」「4) 世界に開かれた交流と共生の島」「5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の 5 つを掲げています。

また、「夢・にぬふぁ星プランⅢ—虹色・未来への架け橋—」では、「幼児児童生徒一人一人の『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」ことを目標とし、様々な施策が展開されています。

名護市では、平成 21 年 3 月に「第 4 次名護市総合計画」を策定し、本市の将来像の実現に向けた長期的な方向を示すとともに、平成 26 年 4 月には、「第 4 次名護市総合計画後期基本計画」の策定を予定しているところです。

また、本市教育委員会では、平成 26 年度から平成 30 年度までの具体的な施策を示した「第 2 次名護市教育基本計画」の策定を行ったところです。

近年の少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。名護市においては、教育面では、児童生徒のスポーツや文化活動などで活躍が見られる一方で、学力低下や不登校・いじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れなどの状況が見られます。また、子どもたちの多様な体験活動機会の減少が見られ、ゲームや携帯電話やパソコンなど、ネット社会による新たな教育課題が出てきています。

本市教育委員会の重点施策は、上記の課題を踏まえ、その課題解決に向けて国や県の新しい制度や施策を踏まえつつ、名護市の上位計画との整合のもと策定を行い、平成 23 年度に制定した「名護市教育の日」（1 月第 3 日曜日）の趣旨・目的も踏まえたものとなっています。

II 教育目標

- 1 自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。
- 2 国際性豊かで、時代の変化に対応できる人間を育てます。
- 3 故郷に誇りを持ち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。

III 教育方針

1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、スポーツ活動の推進など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

IV 重点プロジェクト

「第2次名護市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）」（以下、「基本計画」という。）において、「学力向上」を重点プロジェクトとして位置付け、5か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標に取り組むこととしています。

本重点施策は、「基本計画」の初年度に当たるため、本重点施策についても「学力向上」を重点プロジェクトとし、5か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標とした「基本計画」の目標達成のため、各種施策を実施することとします。

V 平成26年度名護市教育委員会重点施策 体系

教育目標	教育方針	個別目標	具体的施策	担当課
<p>3 2 1</p> <p>故郷に誇りをもち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。</p> <p>国際性の豊かな生命を尊重し、時代の変化に对应できる人間を育てます。</p> <p>自他の生命を尊重し、思いやりのある人間を育てます。</p>	<p>す。の幼</p> <p>育。個児</p> <p>て。性児</p> <p>る。や童</p> <p>た。能生</p> <p>め。力徒</p> <p>の。の</p> <p>、伸「</p> <p>よ。長生</p> <p>り。をき</p> <p>よ。図る力</p> <p>、</p> <p>教。確を</p> <p>育。育</p> <p>環。かむ</p> <p>境。なた</p> <p>の。学め</p> <p>形。力に</p> <p>成。に、</p> <p>に。豊一</p> <p>取。り人</p> <p>り。組人</p> <p>み。みひと</p> <p>ま。性り</p>	<p>より良い教育環境の整備</p>	教育環境の整備と支援の充実	総務課・P T 教育施設課
			学校教育環境・整備の充実	教育施設課
			小中一貫教育の推進	学校教育課 P T
			学校給食の充実	総務課・P T
			名護市立教育研究所運営の充実	学校教育課
		<p>確かな学力を身に付けさせる教育の推進</p>	学力向上推進事業の充実	学校教育課
			I C T（情報通信技術）を活用した教育の推進	学校教育課
			国際社会に対応できる人材の育成	学校教育課
			キャリア教育の充実	学校教育課
			幼児教育の充実	学校教育課 P T
			教育関係機関等との連携	学校教育課
		<p>児童生徒理解に基づく教育の推進</p>	心豊かな人間性を育む教育の推進	学校教育課
	人権教育や平和学習の充実		学校教育課	
	生徒指導の充実		学校教育課	
	特別支援教育の充実		学校教育課	
	<p>組興公</p> <p>み、民</p> <p>ま。ス館</p> <p>す。ポ・</p> <p>ー博</p> <p>ツ物</p> <p>活館</p> <p>動講</p> <p>の座</p> <p>推提</p> <p>進供、</p> <p>、市</p> <p>生民</p> <p>涯参</p> <p>学加</p> <p>習型</p> <p>社会の</p> <p>芸術</p> <p>文化</p> <p>の実</p> <p>現に</p> <p>の取</p> <p>振</p> <p>り</p>	<p>文化の保全・活用</p>	文化財の保全及び普及活用	文化課
			博物館活動の充実	博物館
			市民の市史づくり	文化課
			新博物館の建設に向けた取組	博物館
		<p>図書館サービスの充実</p>	市民に開かれた利用しやすい図書館運営	中央図書館
			全市民へ公平なサービスの提供	中央図書館
		<p>芸術文化を創造するための環境づくりの推進</p>	市民会館事業の充実	社会教育課
			次世代の芸術文化を担う人材育成の推進	社会教育課
			市民会館の管理・運営の充実	社会教育課
		<p>公民館活動の充実</p>	中央公民館の充実	社会教育課
			地域公民館の充実	社会教育課
		<p>スポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	スポーツ活動事業の充実	社会教育課
			青少年のスポーツ活動の推進	社会教育課
			競技スポーツの推進	社会教育課
			社会体育施設の整備	社会教育課
「名護市スポーツ推進計画（仮称）」策定の推進	社会教育課			
<p>地域・家庭の教育力の再生</p>	青少年の健全育成事業の充実	社会教育課		
	家庭教育の支援	社会教育課		
	地域の教育力の充実	社会教育課		
	生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実	社会教育課		
	社会教育団体の活性化	社会教育課		

VI 重点施策

教育方針1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人ひとりの個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

1 より良い教育環境の整備

【現状・課題】

子どもたちにとってより良い教育環境の提供のため、これまで様々な施策を展開しているところではありますが、まだまだ事業の改善、拡充等の必要があるため、引き続き、検討を行いながら取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 教育環境の整備と支援の充実

- ・ 市民の教育に対する意識と関心を高めることを目的とした「名護市教育の日」の実施（教育委員会総務課）
- ・ 「名護市教育の日」充実のための日程変更の実施（11月第3日曜日から1月第3日曜日へ）
- ・ 「子ども夢基金」の活用範囲の拡充による子ども達の夢の実現の後押しへの推進（教育委員会総務課）
- ・ 児童生徒等の文化・スポーツ活動における大会派遣費の一部補助の継続（教育委員会総務課）
- ・ 複式学級の課題解消に向けた取組の推進（教育委員会プロジェクトチーム）
- ・ 学校評議員制度の充実（学校教育課）

(2) 学校教育環境・整備の充実

- ・ 老朽化している学校施設設備の整備・修繕の推進（教育施設課）
- ・ 平成27年度までの100%を目標とする学校施設の耐震化事業の推進（教育施設課）
- ・ 幼・小・中学校の遊具等の修繕の充実（教育施設課）

(3) 小中一貫教育の推進

- ・ 「緑風学園」の教育活動の充実（学校教育課）
- ・ 屋我地小中一貫教育校の推進（教育委員会プロジェクトチーム）

(4) 学校給食の充実

- ・ 老朽化が課題となっている学校給食施設の再整備（教育委員会プロジェクトチーム）
- ・ 学校給食における安全な食材の使用及び地産地消の推進（教育委員会総務課）
- ・ 多子世帯の経済的負担を軽減するための名護市立学校給食費補助の継続（教育委員会総務課）
- ・ 新しい学校給食施設における時代に即した学校給食の検討（教育委

員会総務課)

- ・ 学校給食費徴収率の向上 (教育委員会総務課)
- (5) 名護市立教育研究所運営の充実
 - ・ 教育研究員の研修の充実 (学校教育課)
 - ・ 適応指導教室の充実 (学校教育課)
 - ・ 教育相談室の充実 (学校教育課)
 - ・ 学級経営に関する研修会の充実 (学校教育課)

2 確かな学力を身に付けさせる教育の推進

【現状・課題】

学力において、本県は全国の中でも低い位置にありますが、名護市は更に低い状況にあり、大きな課題であります。これまでも学力向上に向けた様々な事業を展開しているところではありますが、今後も引き続き学力向上に向けた効果的な取組を検討しつつ進めてまいります。

【具体的施策】

- (1) 学力向上推進事業の充実
 - ・ 名護市学力向上推進委員会の充実 (学校教育課)
 - ・ 学習支援ボランティア (名桜大学学生等) を活用した学習支援の充実 (学校教育課)
 - ・ 読書活動の充実 (学校教育課)
 - ・ 学校特任アドバイザーを活用した授業力向上の充実 (学校教育課)
 - ・ 学習指導支援者配置事業の拡充及び重点配置 (学校教育課)
 - ・ 全国学力・学習状況調査や沖縄県到達度調査の分析・考察を含めた教科等研修会の開催 (学校教育課)
 - ・ 市研究指定の充実 (学校教育課)
 - ・ 理科教育推進重点校指定など理科・環境教育の推進
- (2) ICT (情報通信技術) を活用した教育の推進
 - ・ デジタル教科書等を活用した「分かる授業」の推進 (学校教育課)
 - ・ ICTを活用した情報教育担当者研修会の実施 (学校教育課)
- (3) 国際社会に対応できる人材の育成
 - ・ 中学生海外短期留学事業の充実 (学校教育課)
 - ・ 小中学校英語支援員の増員及び効果的な配置 (学校教育課)
 - ・ 中学生への英語検定料一部補助 (学校教育課)
 - ・ 名護市小中学生英語体験学習の実施 (学校教育課)
 - ・ 小学校5・6年生の児童英語検定の実施 (学校教育課)
 - ・ 教職員を対象とした英語研修会の実施 (学校教育課)
- (4) キャリア教育の充実
 - ・ グッジョブ連携協議会と連携したキャリア教育の支援 (学校教育課)
- (5) 幼児教育の充実
 - ・ 幼稚園指導主事の配置 (学校教育課)
 - ・ 「名護市立幼稚園の今後の在り方検討懇話会」の提言を踏まえた教

育環境の充実（プロジェクトチーム）

- ・ 幼保小の円滑な連携を図ることを目的とした学びの基礎力育成支援アドバイザーの配置（学校教育課）

(6) 教育関係機関等との連携

- ・ 公立大学法人名桜大学との連携
- ・ 国立沖縄工業高等専門学校との連携（理科教育等）
- ・ 北部地区における科学教育関係機関との連携（国際海洋環境情報センター、国営沖縄記念公園、名護博物館、琉球大学海洋生物研究所、沖縄科学技術大学院大学等）

3 児童生徒理解に基づく教育の推進

【現状・課題】

関係機関・団体等と連携した生徒指導を実施するため、小・中・高の生徒指導担当教諭を含めた不登校児童生徒連絡会を開催し、情報交換や指導方法等の連携を行うとともに、中学校を単位とした校区内ネットワークの形成・拡充に努めています。また、市内の大規模中学校5校に配置した生徒指導支援者や教育相談室・あけみお学級との連携強化を図り、新たな不登校児童生徒を生まない取組に努め、相談及び支援業務を行っております。

近年、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、引き続き特別支援教育支援者を効果的に配置できるよう、就学相談の充実を図り、保護者との合意形成を重視するとともに特別支援教育支援者の資質向上を図る研修会等を実施してまいります。

【具体的施策】

(1) 心豊かな人間性を育む教育の推進（学校教育課）

- ・ 教育活動との関連を明確にした道徳授業の充実（学校教育課）
- ・ 「六論のこころ」を生かした心の教育の充実（学校教育課）
- ・ 情報モラル教育の充実（学校教育課）
- ・ 伝統文化の尊重（学校教育課）

(2) 人権教育や平和学習の充実

- ・ 「人権の日」に合わせた各学校における人権教育の奨励（学校教育課）
- ・ 各学校の平和学習の奨励（学校教育課）

(3) 生徒指導の充実

- ・ 「名護市生徒指導連絡会」及び「名護市不登校児童生徒連絡会」の充実（学校教育課）
- ・ 生徒指導支援者の増員及び効果的な配置（学校教育課）
- ・ 生徒指導研究会（特に臨任教員や若手教員を対象とする）の実施（学校教育課）
- ・ 適応指導教室を中心とした不登校児童生徒への支援
- ・ 教育相談体制の充実（臨床心理士、教育相談員の派遣）

(4) 特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育支援者の効果的な配置（学校教育課）
- ・ 特別支援教育研修会の実施（学校教育課）
- ・ 「名護市就学指導委員会」の充実（学校教育課）

教育方針 2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、生涯スポーツ社会の実現など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

1 文化の保全・活用

【現状・課題】

本市には多くの指定文化財（82件）や埋蔵文化財（約80か所）が所在しています。自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保全するとともに、教育現場やまちづくりでの文化財の活用に向け、周知していく必要があります。

市史は、本編・資料編等、これまで18巻中12巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡巡り）」、字誌刊行支援を行い、市史の普及活動にも取り組んでいます。

歴史的価値のある公文書について整理・保存を行っています。今後、歴史公文書の扱いについて、庁内への周知強化が求められます。

市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史公文書資料）と組織の在り方について教育委員会で検討していく必要があります。

名護博物館は、平成25年度で開館30周年を迎えました。旧市役所を改築して「ぶりでい（みんなの多くの手）」の精神で市民とともに歩んできました。その間、多くの資料を収集・保管（約30,000点）し、調査・研究や教育普及活動や企画展示に生かしています。しかし、施設の老朽化や狭小性、設備の遅れは、多くの来館者に負担を強いる結果となっています。

現在、進められている新博物館の建設の推進と、地域連携、従来活動を充実させることにより市民の文化活動を深め、広げます。

【具体的施策】

(1) 文化財の保全及び普及活用

- ・ 天然記念物「名護のひんぷんガジュマル」の保全（文化課）
- ・ 重要文化財「津嘉山酒造所施設」保存修理事業の推進（文化課）
- ・ 天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の保全（文化課）
- ・ 埋蔵文化財の保全（文化課）
- ・ 豊年祭の支援（文化課）
- ・ 「55区すべての区に指定文化財を！」を目標に、市内文化財の周知及び普及・活用の促進（文化課）
- ・ 考古資料を活用した出前事業の実施（文化課）

(2) 博物館活動の充実

- ・ ぶりでい子ども博物館の充実（博物館）
- ・ 企画展、特別展の開催や市民ニーズにあった講演会の実施（博物館）
- (3) 市民の市史づくり
 - ・ 「名護市史刊行計画」に沿った市史の刊行（文化課）
 - ・ 教育普及活動の推進（文化課）
 - ・ 歴史公文書の収集・整理・保存（文化課）
- (4) 新博物館の建設に向けた取組
 - ・ 用地・建設費の確保（博物館）
 - ・ 新博物館展示のための資料収集・整理・保管（博物館）

2 図書館サービスの充実

【現状・課題】

各地域での図書館活動を推進するために移動図書館の充実や各支所・地域公民館への資料配架などにも取組み、全市民が平等に図書館サービスを受けられるようにあらゆる資料・情報の収集・提供を積極的に行なっています。しかし、市民からの要望としては、インターネット予約や開館時間の延長などがあります。

【具体的施策】

- (1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営
 - ・ 利用者の視点に立った図書館システムへの更新と、利用者向けインターネット予約サービスの開始（中央公民館）
 - ・ アメリカ情報コーナー10周年記念イベントの開催（中央図書館）
 - ・ リクエスト、レファレンスサービスの充実・実施（中央図書館）
 - ・ 学校図書館司書との連携を目的とした「名護市図書館司書連絡会」の充実（中央図書館）
 - ・ ハローワークや地域若者サポートステーションとの連携（中央図書館）
 - ・ ボランティアによるおはなし会の継続（中央図書館）
 - ・ 毎月2回の乳児向け読み聞かせの実施（中央図書館）
 - ・ 市民の要望に考慮した講演会の実施（中央図書館）
 - ・ 企画展等の実施（中央図書館）
 - ・ 中央図書館業務の一部民間委託の検討（中央図書館）
- (2) 全市民へ公平なサービスの提供
 - ・ 移動図書館、羽地地区センター図書室の充実（中央図書館）
 - ・ 地域公民館、老人福祉施設、企業等へのセット貸出の推進（中央図書館）
 - ・ 図書資料リサイクルフェアの開催（中央図書館）

3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進

【現状・課題】

子ども芸術支援事業やアウトリーチ事業等を展開するとともに、文化協

会等、芸術文化活動を行う団体を支援し、市民への芸術文化の向上に努めています。

市民会館は築 25 年を経過しており、老朽化が進行し、随時修繕等を行っていますが、施設の安全管理については、十分な配慮が必要となります。

【具体的施策】

(1) 市民会館事業の充実

- ・ 地域の芸術文化を活かしたまちづくりの展開（社会教育課）
- ・ 市民参加型事業の充実(ビックリスマス等)（社会教育課）
- ・ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充（社会教育課）

(2) 次世代の芸術文化を担う人材育成の推進

- ・ 子ども芸術支援事業の充実（社会教育課）
- ・ 市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開（社会教育課）

(3) 市民会館の管理運営の充実

- ・ 安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理（社会教育課）
- ・ 利用者のニーズに応じた管理・運営の充実（社会教育課）

4 公民館活動の充実

【現状・課題】

市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の生涯学習関連施設があり、それぞれの施設において、特色ある事業が展開されています。今後は、関連施設間の連携強化を図るとともに、地域の公民館を積極的に活用し、より市民ニーズに応じた事業の展開が望まれます。

【具体的施策】

(1) 中央公民館の充実

- ・ サークル団体の支援及び発表機会の提供（社会教育課）
- ・ 社会的な課題をテーマにした講座の実施（社会教育課）
- ・ 中央公民館の管理・運営の充実（社会教育課）

(2) 地域公民館の充実

- ・ 生涯学習拠点施設としての充実と、適切な管理・運営が図られるような支援体制の充実（社会教育課）
- ・ 「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実（社会教育課）
- ・ 各区及び他機関と連携した講座の実施（社会教育課）

5 スポーツ・レクリエーション活動の充実

【現状・課題】

市民が気軽にスポーツに親しめるよう各種スポーツ教室等の開催や競技スポーツの推進に向けて、施設環境の改善などに取り組んでおりますが、指導者育成等において課題があるため、NPO 法人名護市体育協会や学校体育団体、公立大学法人名桜大学等とも連携を図りながら取組を進めてまい

ります。

【具体的施策】

- (1) スポーツ活動事業の推進
 - ・ 各種スポーツ教室の開催(テニス、水泳、ウォーキング等) (社会教育課)
 - ・ 学校プール一般開放事業(羽地中、久辺中) (社会教育課)
 - ・ スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援 (社会教育課)
- (2) 青少年のスポーツ活動の推進
 - ・ ジュニアを中心としたトップアスリートの育成・強化及びスポーツ少年団の組織化及び指導者育成の推進 (社会教育課)
 - ・ プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室の開催 (社会教育課)
- (3) 競技スポーツの推進
 - ・ スポーツ関係団体支援事業の実施 (社会教育課)
 - ・ 県レベルの大会やスポーツイベントの開催 (社会教育課)
 - ・ オリンピック東京大会聖火宿泊記念久志駅伝大会 50 周年記念事業の支援 (社会教育課)
- (4) 社会体育施設の整備
 - ・ 体育施設維持管理業務 (社会教育課)
 - ・ 真喜屋運動広場の再整備事業の実施 (社会教育課)
- (5) 「名護市スポーツ推進計画 (仮称)」策定の推進
 - ・ 市民の健康増進や体力維持、明るく豊かな活力ある市民生活の形成に寄与することを目的とした「名護市スポーツ推進計画 (仮称)」策定の推進 (社会教育課)

教育方針 3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いお互いに連携・協力できる体制作りに取り組みます

1 地域・家庭の教育力の再生

【現状・課題】

県内における、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導された少年は、全国の増減比と比べると、高い水準で推移しており、また、青少年を取り巻く環境も、夜型社会や、全国平均を上回る失業率・離婚率など、課題が多く、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。

都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化等、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、すべての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、親だけでなく、地域を巻き込んだ支援体制を整える必要があります。

【具体的施策】

- (1) 青少年の健全育成事業の充実
 - ・ 名護市青少年健全育成基本計画（案）の策定へ向けた取組の推進（社会教育課）
 - ・ 青少年センター（仮称）設置へ向けた取組の推進（社会教育課）
 - ・ 「名護市青少年育成協議会」活動の支援（社会教育課）
 - ・ 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催（社会教育課）
 - ・ 「少年を守る日」や、夏まつり、さくら祭りにおける夜間街頭指導の実施（社会教育課）
 - ・ 成人式の開催（社会教育課）
 - ・ 自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実（社会教育課）
- (2) 家庭教育の支援
 - ・ 「家庭教育支援事業」の推進（社会教育課）
 - ・ 家庭の教育力を高めるための講座の実施（社会教育課）
 - ・ 子育てについての課題や悩みを解消するため、地域や学校と連携した講座の実施（社会教育課）
 - ・ 「家庭の日」・「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「6：30運動」の推進（社会教育課）
 - ・ 「弁当の日」の実施の検討（教育委員会総務課）
- (3) 地域の教育力の充実
 - ・ 「子どもの家」事業の推進（社会教育課）
 - ・ 「学校・家庭・地域連携事業」の推進（社会教育課）
- (4) 生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実
 - ・ 社会教育だより等の充実（社会教育課）
 - ・ 生涯学習施設等との連携充実（社会教育課）
- (5) 社会教育団体の活性化
 - ・ 各支所の社会教育主事による地域の社会教育団体等の支援（社会教育課）
 - ・ 「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市子ども会育成連絡協議会」等の活動の支援（社会教育課）